

計画の概要

1 策定の趣旨

『誰も自殺に追い込まれることのない社会』の実現を目指して制定された「自殺対策基本法」が平成28年に改正され、本市においても令和2年3月に「福井市自殺対策計画」を策定し、自殺対策に取り組んできました。

令和5年までの10年間で本市の自殺者数は減少傾向にありますが、「生きることの包括的な支援」としての自殺対策をさらに総合的かつ効果的に推進するため、「第2次いのち支える福井市自殺対策計画」を策定し、各種施策を計画的に進めていきます。

2 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

3 基本理念

市民一人ひとりが「こころ」と「いのち」を大切にし、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現

4 評価指標

数値目標

国は、平成27年の自殺死亡率を基準に、令和8年までに30%以上減らすことを目標として定めています。本市では、第1次計画の数値目標を「平成28-30年平均死亡率（17.5）を10年後の令和11年までに30%以上減少させる12.2以下」としており、本計画においても継続することとします。

	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）		
	市第1次計画策定時 （平成27年）	現状 （令和5年）	10年後（目標） （令和8年）
国	18.5	17.3	13.0以下
福井市	（平成28～30年平均） 17.5	（令和5年） 14.3	（令和11年） 12.2以下

成果指標・目標

成果指標	現状 （令和5年度）	目標 （令和11年度）
自殺対策実務者会議の開催数	-	1回/年
ゲートキーパー養成研修参加人数	（平成25～令和5年度） 累計1,906人	（平成25～令和11年度） 累計2,800人
ゲートキーパー研修受講後アンケート理解度 （役割について理解できたと回答した割合）	-	80%
心の健康をテーマとした健康教室の開催数	1回/年	1回以上/年
こころの講演会参加人数	（平成27～令和5年度） 累計258人	（平成27～令和11年度） 累計440人
企業等での健康講座の開催数	2回/年	3回/年
いきいき長寿よろず茶屋設置数	42箇所	53箇所
子育てに関する相談会の開催数	46回/年	46回/年
アウトリーチによる訪問件数	511件/年	550件/年
DV防止等啓発講座参加人数	（平成31～令和5年度） 累計377人	（令和7～11年度） 累計500人
悩みや困ったときに相談する小中学生の割合	小学生88.4% 中学生88.7%	90%以上

基本施策（地域自殺対策を推進する上で欠かすことのできない基盤的な取組）

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

地域で構築されているネットワーク等と自殺対策の連携を図るとともに、保健、医療、福祉、教育、労働等、様々な領域において、自殺対策のネットワークの強化に取り組みます。

- 自殺対策協議会の開催
- 【新】自殺対策実務者会議の開催

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

必要に応じて専門の相談機関につなぐ役割を担う「ゲートキーパー」を養成するなど、専門家や関係者のみならず、幅広く自殺対策を支える人材の育成を図ります。

- ゲートキーパー養成研修の開催

基本施策3 市民への啓発と周知

市民の自殺対策への理解を深め、一人で悩まず相談する意識を醸成するため、自殺予防の啓発や相談窓口の周知に取り組みます。

- こころの講演会の開催
- 自殺対策の取組および相談窓口の周知の強化

基本施策4 生きることの促進要因への支援

「生きることの阻害要因」を減らす取組に加え、孤立を防ぐ居場所づくりや、適切な支援団体につなぐなど「生きることの促進要因」を増やす取組を行います。

- 【新】いきいき長寿よろず茶屋設置事業
- 【新】こども食堂活動等（こどもの居場所づくり）支援事業
- 【新】障がい者地域活動支援センター事業

基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

児童生徒がいのちの大切さを実感できる教育に加え、様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育、こころの健康の保持に係る教育等を推進します。

- SOSの出し方に関する教育の周知

重点施策（本市において対策を講ずる必要のある者に対する集中的な取組）

重点施策1 有職者に対する自殺対策の推進

特に男性の勤務・経営問題への対策は、労働環境の多様化に対応できるよう、相談しやすい体制の充実を図るとともに、職場におけるパワーハラスメントを含めたメンタルヘルス対策の普及啓発に取り組みます。

- こころの講演会の開催
- 働きやすい就労環境啓発事業
- 悩みごと総合相談会の開催

重点施策2 高齢者に対する自殺対策の推進

高齢者は閉じこもりや抑うつ状態になりやすく、孤立・孤独に陥りやすいことから、相談体制や居場所づくり、生きがいづくりといった地域における支援体制の強化に取り組みます。

- 【新】いきいき長寿よろず茶屋設置事業
- 悩みごと総合相談会の開催

重点施策3 無職者、失業者、生活困窮者等に対する自殺対策の推進

生活困窮者自立支援制度に基づく支援と自殺対策施策を密接に連携させ、相談窓口での対応の充実や必要な支援につなげるための体制づくりに取り組みます。

- 生活困窮者に対する相談支援や就労支援
- 悩みごと総合相談会の開催

新

重点施策4 女性に対する自殺対策の推進

子育て中の女性へのきめ細かな支援や、配偶者等からの暴力や生活困窮、身体的・精神的悩みや不安を抱える女性に包括的な支援を行います。

- 母子保健事業の推進
- DV防止等啓発事業
- 女性相談事業

新

重点施策5 こども・若者に対する自殺対策の推進

こども達が安心して過ごせるよう、いじめの未然防止、早期発見、事案対処に努めます。こどもから大人への移行期にそれぞれの段階に合わせた対策を進めます。

- こどもに関する相談事業
- 青少年相談窓口の設置
- 悩みごと総合相談会の開催